

令和7年度高等部教育相談実施要項

入学者選考委員会事務局

1 目的

- (1) 令和7年度岩手県立盛岡となん支援学校高等部入学を希望している生徒の教育相談を行い、発達や障がいの状態を確認する。
- (2) 本人、保護者、担任より個々に学習状況と合理的配慮、高等部進学への希望等の情報を得る。
- (3) 入学選考の際に安全及び適切に対応するための一助とする。

2 期間

令和6年9月3日(火)～12月20日(金) ※土曜日、日曜日、休日を除く
 時間 午前11:00～12:30 午後13:30～15:00

3 事前案内と申し込み

- (1) 県内特別支援学校、教育事務所、総合教育センター、児童相談所に案内を送付する。
- (2) 教育相談申込票(FAX)で該当学校からの申し込みを受け、日時を調整して実施する。
- (3) 関係書類については、本校ホームページからダウンロードができるように掲載する。

4 教育相談の流れ

- (1) 申し込みの受付
 教育相談日の決定通知を出す。
- (2) 当日の流れ

		実施事項	担当職員	場所
15分	○相談者出迎え	※高等部の概要説明、授業	高等部主事	玄関等
	○自己紹介・日程の説明 高等部概要説明	見学については、希望を確認し実施。	当日の担当者全員 高等部主事	相談室
15分	○授業見学	※説明会、学校見学を済ませている場合は、3者に分かれての相談に入る。	高等部主事	
30分	教育相談	※三者に分かれての相談 【生徒】 実態把握(学習面の確認や聞き取り等)	生徒	・相談室 ・多目的ルーム ・視聴覚室
		【保護者】 個別の相談(教育相談記録票の内容について聞き取り)	保護者	
		【担任】 個別の相談(教育相談記録票の内容について聞き取り)	担任	
		※養護教諭(必要に応じて) ※寄宿舍指導員(外部相談入舎希望者の場合)		
10分	相談担当者の情報交換		当日の担当者全員	相談室
	希望する教育課程等の再確認		副校長・高等部主事	相談室
	相談者見送り 入試要項送付等今後の日程について説明する。		高等部主事	玄関等

※ 上の表を基本形として、相談内容等に応じて柔軟に対応する。

5 相談内容と記録用紙について（夏季休業明けに起案）

生徒の実態把握の方法については、グループごとに見直しをかけ作成を進める（必ずしも個別で実施にこだわらないが、複数の客観的視点で判断できるような記録が必要）。

6 係分担

企画・運営 佐間山 熊谷（事務局）

申し込み受付 副校長、学部主事

教育相談担当

保護者：副校長 委員1【 】

担任：学部主事 委員1【 】

生徒：受検希望該当グループ長 委員1【 】

（Ⅰ：熊谷 Ⅱ：小坂 Ⅲ：中嶋）

※ 教育相談の担当は、できる限り固定で実施したい。

※ 養護教諭、寄宿舎指導員（校外からの入学予定者、入舎希望者がいる場合）

7 推進計画

6月12日（水） 提案、協議 第一回入学者選考委員会

6月14日（金） 決裁

6月17日（月） メール送信および郵送開始

6月20日（木） ホームページ掲載

8 その他

- (1) 入学選考希望者は、必ず教育相談を受けることを案内に明記する。
- (2) 本校では、高等部説明会（8/1開催）と学校見学と教育相談をセットで考えている旨を周知し、学校見学をしないで教育相談を申し込んでいる場合は、先に学校見学を行うことを促す。
- (3) 事前に「高等部入学希望者教育相談事前記録票」を記入し、当日提出してもらう。
様式については、学校HPに掲載し、ダウンロードできるようにする。
- (4) 通常と重複障がいA 重複障がいAと重複障がいB 高等学校との併願など現時点で決まっていない希望者には、慎重を期すとともに複数回の教育相談を行うことなど事前に伝える。
- (5) 高等学校に準ずる課程を受検する場合の出願書類には、中学校（中学部）の調査書に各教科の評定が必要であることを伝える。
- (6) 感染症対策（手指消毒、検温、マスクの着用、密の回避等）に万全を期す。